

スタディークーポンに関する陳情

国立市谷9条6992-2  
住所 ~~立川市南町3-15-16~~  
団体名  
代表者氏名 丸山亮子 ほか 名  
連絡先の電話番号

1. 陳情の要旨 立川市においても、スタディークーポン方式を取り入れてほしい。
2. 陳情の理由 東京都の自立促進支援事業(包括補助)「学習環境整備支援費」について、領収書換金的方式だけでなく、他市で行われているスタディークーポン方式も併用してほしい。

記

1. 領収書換金の課題
  - ① 利用者にとって立替精算の負担が重たい。
  - ② 学習塾選いなどの相談やレポート機能がないため、有交が活用できない子もいる。
2. スタディークーポンのメリット
  - ① 利用者として立替の負担が軽くなる。
  - ② 大学生ボランティアやコーディネーター(職員)が利用者(子ども、保護者)との定期的な面談を行うことで、利用者や学習塾等のつなぎ役を担い、クーポンの有交が利用を促すことができる。
  - ③ 大学生ボランティアの面談を通じて、子どもたちの声を拾い上げ、ケースワーカーや福祉事務所と共有することができる。

立川市議会  
議長 木原 宏 殿

令和5年5月29日

※スタディークーポン方式をとる場合、窓口代だけでなく、コーディネーターのための運営費(委託料)も都が区市に  
対して100%補助(760万円上限)

※領収書換金制度を利用する子とクーポン方式を利用する子が共存することについてお問い合わせないということです。

